

2. ギャップイヤー入試（9月入学）

募集人員	国際教養学部 5名
出願資格	次のいずれかに該当する者で、入学までに原則として18歳に達する者 1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者または2024（令和6）年3月までに卒業見込みの者 2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者または2024（令和6）年3月までに修了見込みの者 3) 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者または2024（令和6）年3月までにこれに該当する見込みの者
出願要件	本学での勉学に対し、熱意と適性を有し、合格した場合には、必ず9月に入学することを確約できる者 なお、外国において、学校教育における12年の課程を修了した者またはこれに準ずる者で文部科学大臣が指定した者は、 別紙2 （8ページ）に定める各国ごとの大学入学資格のいずれかを満たす必要があります。

ギャップイヤー活動について

本試験は11月中に選抜を行い、合格者を決定しますが、入学日は翌年9月1日です。つまり、アカデミックイヤーのグローバル・スタンダードに対応するとともに、高校等での勉学からすぐに大学での学修に移行するのではなく、ある程度の猶予期間（ギャップイヤー）を設け、様々な活動を通じて、本学で学ぶグローバルな知識・思考能力をより能動的、具体的に身につけていただくための制度です。

合格者は、4月から8月までの期間、「入学予定者」として扱われ、この間の「ギャップイヤー活動」が義務づけられます。

2月	「ギャップイヤー活動計画発表会」に参加
4～8月	計画書に基づき、ギャップイヤー活動実施
8月下旬	入寮日
9月1日	入学式
9月上旬～	入学後、「ギャップイヤー活動報告書」を大学に提出するとともに、「活動報告会」で活動報告を行う。

※それぞれの具体的な時期については、大学と相談しながら決定します。

【ギャップイヤーの活動例】

- インターンシップ
- ボランティア研修
- フィールドトリップなど

※活動は、自らが設定した課題やテーマに基づくものとします。

※「ギャップイヤー活動」は国内外を問いませんが、活動中の経費は本人負担となり、事故等の責任も本人が負います。

※ギャップイヤー活動の実施にあたっては、本学教職員が助言・指導にあたり、活動期間中は大学との定期的な連絡、経過報告等が必要です。